

地区名称の由来…子や孫が帰ってきたくなる活気のあるまちづくりを進めることから名づけられました。リーサムの「リ」は英語で戻る・帰るという意味の「リターン」を、「サム」は小路北町（S）・打上新町（U）・明和（M）の頭文字を指します。

令和 3 年度活動計画について

現在、明和北地区（第 1 地区）において、皆様の協力を頂きながら、令和 3 年度事業完了を目指し取り組んでおります。

この度、寝屋川市より新規事業路線と整備優先路線について提案があり、協議会としてもより防災性の向上を図る上で効果があることから事業協力していく方向で考えております。

（詳しくは裏面の「市からの事業説明」参照）

本来なら、皆様にお集まりいただき説明会を開催したいところではございますが、大人数となるため新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からまちづくりだよりで報告させていただきます。協議会としては市の新規事業路線と同様に従来より計画している整備計画路線についても、早期に事業を着手するよう広瀬市長と面談し要望を行いました。

今後は、市より提案のあった新規事業路線と整備優先路線沿いの土地所有者、借地人の方を対象（範囲は下図の街づくり協定締結（予定箇所））に事業の説明を行います。

その後、地権者の方々のまちづくり協定の同意を取得後に、寝屋川市へ協定の承認申請を行ない、市の承認後、協定を締結する予定です。



市からの事業説明

明和北地区（第2地区）においては、区域内で民間開発による道路整備が計画されており、整備優先路線を先行的に整備することで都市計画道路梅が丘高柳線からふるさとリーサム地区内への円滑な通行が可能になること、また、明和南地区（第1地区）においては、明和北地区とのアクセス性や連続性、防災性の向上を図る上でより効果が期待できるとともに民間開発を促進できるものと考えております。

事業スケジュールについて

令和3年度						令和4年度		
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◆まちづくりだより発行								
事業説明 【明和北地区(第2地区)・明和南地区(第1地区)】(土地所有者・借地人)								
◆同意取得(約1ヶ月)								
◆街づくり協定承認申請								
◆街づくり協定承認(市)後、締結								
◆まちづくり説明会 (運営委委員会設置等)								
◆現地測量及び道路設計【寝屋川市】								

事業スケジュールは上記の通りです。順調に進めば10月には寝屋川市において協定区域内の路線の現地測量及び道路設計の着手を予定しています。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

編集 後記

新型コロナウイルス対策としてマスク着用してお出かけになる機会も多いと思いますが、熱中症対策にも十分にお気をつけください。

【まちづくりだよりの問い合わせ先について】

寝屋川市まちづくり推進部まちづくり推進課

- ・電話：072-824-1181（代表）
- ・FAX：072-825-2618
- ・Email：machi-sui@city.neyagawa.osaka.jp

寝屋川市のホームページにも掲載させていただいています。

